

# 供託手続関係



## 供託有価証券取引における 日本銀行代理店の集約のお知らせ

津地方法務局四日市支局において、**供託有価証券取引**の供託物の納付先(取扱店)が、次のとおり変更となります。

津地方法務局四日市支局

現行の取扱店：**日本銀行四日市代理店**  
(百五銀行四日市支店)

取扱店変更日：**令和6年10月22日(火)**

新たな取扱店：**日本銀行名古屋支店**  
(名古屋市中区錦2-1-1)

※ 取扱店変更日以降は、日本銀行四日市代理店(百五銀行四日市支店)において供託有価証券納付手続を行うことはできません。

供託有価証券の取引については、津地方法務局四日市支局で申請を行った後、有価証券を日本銀行名古屋支店に出向くことなく郵送することもできます。

**ご不明な点は、お問い合わせください。**

津地方法務局 供託課 電話：059-228-4734

津地方法務局 四日市支局 電話：059-353-4365